

## 2. 日本における労働者の健康管理と医療制度に学ぶ事業

公益財団法人 結核予防会

### 【現地の状況やニーズなどの背景情報】

カンボジアやミャンマーでは、急速な経済発展が進む中、労働者の健康管理は十分に追いついていない。今後の経済成長を支える労働者に対し、健康増進、定期的な健康診断などを通じた保健サービスが提供され、労働者の健康を担保していくことが求められている。

### 【活動内容】

日本では、結核対策を推進する中で健康診断の実施が拡大し、国民の健康を守る観点から医療制度・労働安全衛生などの法律や制度が発展してきた。本研修は、結核予防会が労働安全衛生総合研究所等の外部専門家の協力を得て、日本における労働者の健康に関する制度・対策について、カンボジア等の保健省、労働省の担当官を対象に、本邦研修及び現地セミナーを実施する。

### 【期待される成果や波及効果等】

本邦研修及び現地セミナーを通し、各国の労働者の健康管理・健康増進に関する課題改善シートがまとめられる。労働者の健康に焦点を当てた法整備や健康診断の適切な実施により、疾病予防に寄与し、労働者の健康増進につながる。また、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成にも貢献する。

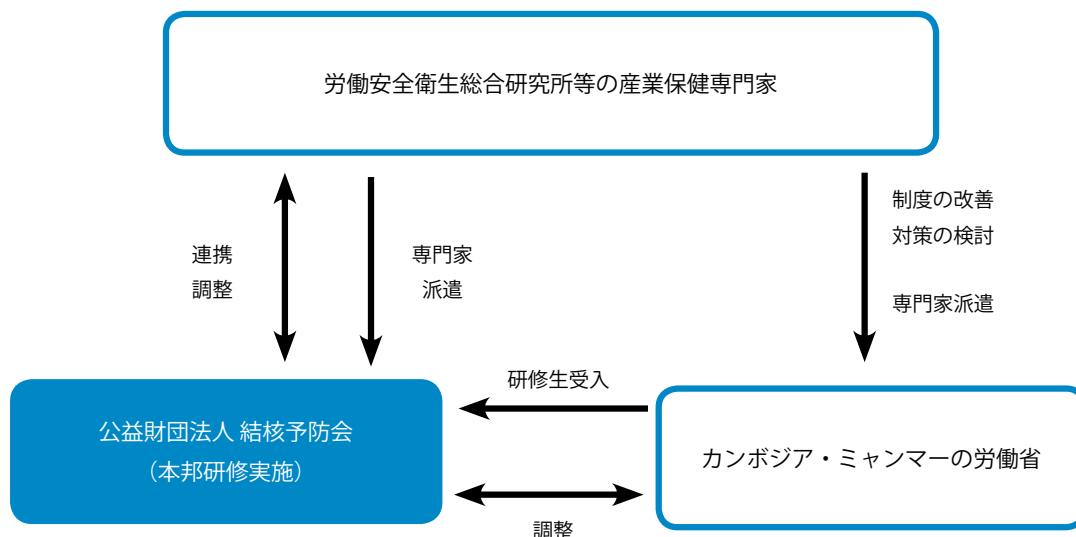
### <活動概要> (2016年7月計画)

#### 9月 研修生受入 (5名)

- ・日本の労働者の健康管理と医療制度について

#### 10月 専門家派遣 (3名)

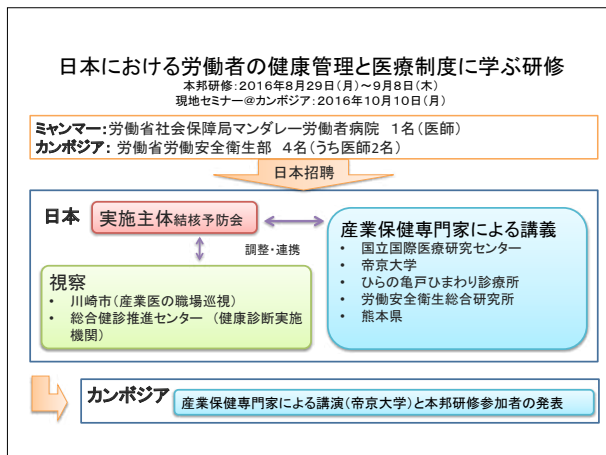
- ・労働者の健康管理に関するフォローアップのため現地セミナー開催 (カンボジア)



## 背景・目的・期待される成果

- カンボジアやミャンマーでは、急速な経済発展が進む中、労働者の健康管理は十分に追いついていない。今後の経済成長を支える労働者に対し、健康増進、定期的な健康診断などを通じた保健サービスが提供され、労働者の健康を担保していくことが求められている。
- 日本における労働者の健康管理に関する制度や医療制度を学び、自国における労働者の健康に関する制度や取り組みを検討することを目的とした。
- 労働者の健康管理・健康増進のため、どのような対策・制度が必要かを検討し、課題改善シートがまとめられることを期待される成果とした。

結核予防会の「日本における労働者の健康管理と医療制度に学ぶ」という事業の内容についてご報告致します。背景・目的・期待される成果についてですが、JICA スキーム等を使ってカンボジアやミャンマーに長らく展開している中で、昨今の問題として急速に経済発展が進んでいる一方で労働者の健康管理については十分追いついていないという状況が見えてきました。今後の経済成長を支える労働者に対し、健康の増進や定期的な健康診断等を通じた保健サービスが提供され、労働者の健康を担保していくことが求められていることを背景としまして、日本における労働者の健康管理に関する制度や医療制度を学び、各国における労働者の健康に関する制度や取り組みを検討することを目的としました。労働者の健康管理・健康増進のためにどのような対策や制度が必要かを検討し、課題改善のためのシートがまとめられることを期待される成果としております。



研修は、国内による研修と現地での成果報告という形での研修会になっております。ミャンマーは労働省社会保障局マンダレー労働者病院から医師1名、カンボジアは労働省労働安全衛生部から4名(うち医師2名)が参加しております。日本への招聘にあたり、結核予防会が実施主体として協力させていただき、視察先として川崎市の産業医の職場巡視を行いました。また、水道橋に総合健診推進センターという健康診断実施機関を有しておりますので、そちらの視察も行いました。

我々のところの技術的な専門家だけではなかなか難しい

ので、産業保健専門家の方々には、国立国際医療研究センターや帝京大学をはじめ、多くの方にご協力いただき、国内での研修を実施しております。帝京大学の原先生をカンボジアに派遣させていただき、カンボジアでセミナーを実施させていただきました。内容は、労働省の安全衛生部長からカンボジアにおける状況説明と、原先生から労働者の健康を守るためのヒントについての講演、カンボジアの方からの発表、そして全体討議という流れで進みました。

## 研修カリキュラム

目的	内容
各国の現状を把握する	カントリープレゼンテーション(発表)
日本の医療制度を学ぶ	日本の医療制度-結核対策からUHCへ(講義)
	感染症対策(講義)
	日本の医療保険制度(講義)
労働者の健康管理を学ぶ	労働者の健康を守る制度体系(講義)
	産業保健スタッフの役割(講義)
	職場環境と健康:職場環境の改善(講義、WS)
	産業医の職場巡視(視察)
	職場における生活習慣病対策と健診(講義)
	健康診断実施施設訪問(視察)
自国の課題、改善点を検討する	職場におけるメンタルヘルス(講義)
	地域保健と産業保健の連携
	ワークショップ、発表

国内の研修カリキュラムですが、座学だけでなく、視察やワークショップ開催などを行い、最終的に各参加者からの発表をもって全体の内容としております。



こちらは研修等の様子です。講義、演習、視察等を行いました。



こちらにも講義風景です。グループワークを多くして、最終的に代表の方から発表していただいております。



こちらがカンボジアで開催したセミナーの様子になります。保健省、労働省、国立保健科学大学からも参加していただき、講義をさせていただきました。

## 事業の成果

ミャンマー

### 【自国へ導入したい制度・技術等】

- ・ 診療報酬制度
- ・ 労働者の健康管理  
(労働安全委員会等の管理体制および職場環境の改善・作業同線等を考慮した機器や器具の配置)
- ・ 定期健康診断の導入  
(雇入時以外の健康診断)

### 【課題】

- ・ 政治的なコミットメント・政策
- ・ 法整備
- ・ IT
- ・ 人材不足
- ・ 資金不足
- ・ 雇用主との連携

各国の成果になります。まずはミャンマーですが、自国へ導入したい制度・技術等について、診療報酬制度、労働者の健康管理、健康診断の導入を挙げております。これにあたっての課題として、政治的なコミットメント、政策、法整備、IT、人材不足や資金不足、雇用主との連携など、様々なことが出てきております。

## 事業の成果

カンボジア

### 【自国へ導入したい制度・技術等】

- ・ 労働者を守るシステム  
(労働安全衛生法等の法規とその運用)
- ・ 産業保健における専門家の役割(産業医制度)
- ・ 健康診断制度の充実  
(法律、健診の最新機器)

### 【課題】

- ・ 法制度や規則が不十分
- ・ 産業保健分野における人材不足
- ・ 予算不足

カンボジアに関しては、労働者を守るシステム、産業保健における専門家の役割、充実した健康診断制度を導入したいということです。課題としては、法制度や規則が不十分であること、産業保健分野における人材の不足、予算などが挙げられます。

## 事業の成果

本研修では、単なる講義や知識の伝達だけでなく、実際の労働現場の写真を提示し、その工夫されている点や必要な改善点を研修生同士で議論するなど参加型の授業やワークショップも随時含まれており、好評であった。したがって、労働現場における事故防止や環境整備などについては、直ぐに応用、導入できると考えられた。

一方で、労働安全衛生における法整備やその実効性の確保については国全体の取り組みや医療制度等の関連法との調整が必要であり、短期間での改善には多くの困難を伴う。さらに、事故を起こした企業を処罰するには政治における複雑な権力構造などが影響しており、その実効性に課題が多いとの現場の声も聞かれた。

全体を通した事業の成果ですが、研修を通して単なる講義や知識の伝達だけでなく、実際の労働現場の写真を提示し、その工夫されている点や必要な改善点を研修生同士で議論するなど参加型授業に特化したことが好評でした。新しい知識を得られたというところでは、5点評価で4.7をいただきました。労働現場における事故防止や環境整備については、直ぐに応用、導入できる部分であったという評価になっております。一方、労働安全衛生における法整備やその実効性の確保については、国全体の取り組みや医療制度等の関連法との調整が必要になり、短期間での改善には多くの困難が伴うことが考えられます。さらに、事故を起こした企業を罰するには政治的に複雑な権力構造などが影響しており、その実効性には課題が多いと現場から声をいただきました。

## 今後の課題

### ・ 制度や体制の導入

日本のような労働者における健康管理制度や労働安全衛生委員会といった体制の導入を行うには、国の制度や法整備、医療保険制度との調整、変更等が必要で、その実施には多くの課題がある。そのため、引き続き政府への働きかけを継続する必要がある。

一本事業や他のスキームを活用して各国政府へアピールし認知を高める

### ・ 企業・労働者側の理解と協力

健康診断をはじめとした健康管理の実施には、政府だけでなく企業や労働者側の理解や協力も欠かせない。よって、政府からのアプローチと企業・労働者への両方のアプローチが必要である。

一本研修で紹介した「労働者自ら参加型で自分の職場環境を改善する手法」の実践や、企業・労働者の「健康診断の重要性」の認知、アピール

今後の課題については、大きく2つ考えております。1つは、制度や体制の導入です。日本のような労働者における健康管理制度や労働安全衛生委員会といった体制の導入を行うには、国の法整備、医療保険制度との調整、変更等が必要になってきますので、実現には多くの課題があります。そのため、政府に引き続き働きかけていく必要があります。これは本事業や他のスキームを活用させていただいて、各国政府へのアピールを進めていきたいところです。2つ目は、企業・労働者側の理解と協力です。健康診断をはじめ、健康管理の実施には、政府だけでなく企業や労働者側の理解や協力が欠かせないものになります。したがって、

政府からのアプローチと企業・労働者への両方のアプローチが必要になってきます。今カンボジアでは、日本政府と民間企業との協議が行われています。人事労務を使った合同の委員会なのですが、そちらで政府と日本の企業との話し合いが行われておりまして、この中に労働者の健康についても示達して扱うようにアプローチをかけております。

以上になります。ありがとうございました。